

オークワ天理南店における 大規模小売店舗立地法に係る変更についてのお知らせ

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、下記の事項につきまして令和7年10月29日付で奈良県知事に変更届出を提出しましたので、同法施行規則第11条第2項の規定によりお知らせいたします。

■大規模小売店舗を設置する者

株式会社オークワ

代表取締役 大桑 弘嗣

和歌山県和歌山市中島 185 番地の 3

■大規模小売店舗の名称・所在地

名 称：オークワ天理南店

所在地：奈良県天理市田井庄町 460 外

■変更しようとする事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 151 台

(変更後) 84 台 (全体収容台数 144 台)

②駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 88 台

(変更後) 50 台 (全体収容台数 88 台)

※本変更に伴う工事の予定はありません。

■変更する年月日

令和 8 年 6 月 30 日 (予定)

■届出書の縦覧場所と縦覧期間

縦覧場所：奈良県産業部経営支援課 (奈良県庁)

縦覧期間：令和 8 年 3 月 18 日まで

※なお同期間中に本計画に対する意見書を提出することができます。

詳しくは奈良県産業部経営支援課までお問い合わせください。

■お問合せ先

株式会社オークワ 開発本部

T E L : 073-433-9883 (担当：橋本)